

令和9年相模原市はたちのつどい業務委託仕様書

第1条 件名

令和9年相模原市はたちのつどい業務委託

第2条 目的

本委託業務は、令和9年の「成人の日」に、20歳という人生の節目を迎えた人及びこれから20歳を迎える人を祝い、励ますとともに、改めて大人になったことを自覚し、郷土「相模原」への関心を深めることを目的とする。

なお、式典は、緑区「ほねごり杜のホールはしもと」と中央区「相模原市民会館」の2会場で実施する。

※2会場の詳細な地区割等については、別添の「R9地区・対象者・出席者数見込」を参照すること。

第3条 委託業務の内容

本業務委託の内容について、次の各号に定める。

(1) はたちのつどい実行委員会の運営

はたちのつどい対象者により組織される「はたちのつどい実行委員会」と協力し、式典に関する企画および当日の運営に必要な諸事務の進行管理を行うこと。

(2) 会場の設営

施設担当者との打合せの上、式典に必要な物品の手配・運搬、会場の設営、撤去を行うこと。

(3) 式典の運営

会場ごとに適切な人材・人員・資機材を配置し、実行委員と協力しながら式典を運営すること。

(4) 式典の警備

会場内・外の警備を行うこと。

(5) マニュアルの作成

前各号に定める業務のマニュアルを紙及び編集可能な電子媒体で納品すること。

第4条 履行期間

契約締結日から令和9年1月31日まで

第5条 履行場所

実行委員会との協議の上、受注者が調達する場所で行うこと。

式典を実施する場所は、緑区対象者は「杜のホールはしもと」、中央区と南区の対象者は「相模原市民会館」となる。

第6条 式典の概要

ほねごり杜のホールはしもと	10時20分～15時（3部制）
相模原市民会館	10時20分～15時（3部制）

第7条 業務担当者

受注者は、契約締結後、速やかに委託業務の実施について区ごとに業務担当者を選定し、委託業務に従事する者の指揮監督その他委託業務の遂行に必要な事務に当たらせるものとする。

- 2 受注者は、委託業務の契約期間中は業務担当者を交替させてはならない。ただし、やむを得ない理由により交替が必要になる場合は、この限りではない。
- 3 発注者は、業務担当者がその職務について著しく不相当と認められるときは、受注者に対して当該業務担当者の交替を求めることができる。

第8条 業務の報告

受注者は、委託業務の進捗状況について、毎月1回以上、発注者に業務報告書を提出することとする。

第9条 費用負担

特段の定めのないかぎり、当業務にかかる全ての費用は受注者が負担する。

第10条 その他

本仕様書「第3条 委託業務の内容」に記載する各事項については別紙により詳述する。

- 2 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者による協議の上決定する。